

# 時局日誌 (十八)

Y H 生

## 一月十四日

駐日クレギー英國大使は午後三時過有田外相を訪問、本國政府の訓令に基き我國對支處理方針の中心たる九國條約の一方的變改を認むることを得ずとの外七事項を擧げて抗議的申入を爲した。

## 一月十五日

此月中支方面において海軍航空隊は河南省西南部の要衝南陽を空襲し既に修理完成せる同市飛行場を大破したる上、同周圍の軍用倉庫を猛爆多大の戦果を収め全機無事歸還せり。

## 一月十六日

京漢線西北地區の要衝京山(漢口西北百

二十キロ)を中心に皇軍諸部隊は寒風を衝いて果敢なる掃蕩戰を續けてゐる。

地方官の交迭左の通り

拓務省東亞第一課長 有松 昇

任岐阜縣學務部長

(新潟地)方事務官 檜垣 一美

任香川縣學務部長

佐賀縣學務部長 柳川 久雄

任愛媛縣學務部長

香川縣學務部長 乾 伊太郎

任佐賀縣學務部長

## 一月十七日

度量衡法施行令中改正(特例規定)の件(勅令第一八號)公布

ルーズヴェルト大統領の國防教書に基く總額五億五千二百萬ドルに上る本年度國防計畫の審議は十七日午前十時半から上下兩院各陸軍委員會に於て開始された。大統領の國防教書に對する議會内の反對氣勢は日に日に昂まつてをり、今次議會では賛否兩論を繞つて未曾有の白熱的論戰が豫想されてゐる。

新内務人民委員ベリヤの辣腕は前人民委員エジヨフ關に對し峻烈なる檢舉となつて現れ、偶トルクメン地方ではエジヨフ系分子六百名(區黨書記その他)が反革命民族主義者の名で檢舉され裁判に附される模様である。

一月十八日

度量衡法施行細則中改正の件（商工省令第五號）、國民職業能力申告令施行規則（厚生省令第一號）、國民登錄事務取扱規程（厚生省訓令第一號）、國民職業能力申告 第二條第一號の職業指定（厚生省告示第五號）公布  
地方官の更迭左の如し

福井縣警察部長 青木 重臣  
任内務事務官兼内閣總理大臣祕書官警保局勤務を命ず

廣島縣學務部長 中村 元治  
任福井縣警察部長

濟南警備軍の肅清工作進捗によつて最近山東省内は奥地方面に至るまで歸順匪相踵いで居るが、西南部魚台方面に蟠居する劉耀庭軍參謀長孫効黃は十七日歸徳の我が軍の許に歸順を申出で忠誠を誓つた同部隊は元山東軍正規軍で兵力約一萬五千、迫撃砲六十、機關銃七十、小銃一萬三千、馬一千餘を有する有力なる軍隊

時局日誌

である。この結果魯西南部の肅清は特に進捗を見るに至つた、來る二十日から開會する五中全會の主なる議題は次の通り

一、蔣委員長の長期抗戰計畫を援護す。  
二、團結を鞏固にし全國の財源を發展せしめ人材を集め財政基礎を鞏固ならしむ。

三、民主主義國家の同情を一層喚起し日本をして孤立せしめる。

四、特別抗戰團體を組織する。  
五、三民主義青年團の組織を擴大し以て青年の最高組織とする。

六、各省市縣の參議會を強化する。  
七、各縣行政を改良する。

八、徵兵制度を改良する。  
九、漢奸を肅清する。

十、抗戰軍隊を改良する。  
十一、學生軍を組織する。

十二、軍隊の政治組織を訓練する。  
十三、軍人の物質生活を改良し軍民合作

を訓練する。

十四、戰時經濟政策を採用し、空軍工業を提唱する。

十五、漢奸の財産を沒收する。

十六、富裕なる者より金を出させる。

十七、公務員は俸給を減ずる。

十八、苛酷なる雜税を廢し戰時生産を増加する。

十九、私有財産税を増徴する。

二十、失業青年を救済する。

二十一、節約運動を實行する。

二十二、言論集會出版の自由を與へる。

二十三、民衆運動を擴大する。

二十四、戰時教育を實現し以て戰時の需要に應ぜしめる。

一月十九日

電氣工作物臨時特例（逓信省令第一號）公布  
澳門來電として英字紙の報ずるところによると、皇軍の大部隊は中山縣に上陸し十八日石岐を距る東北二十二哩の黃角

一四七

を占領し、破竹の勢ひをもつて十九日朝大岡を占領、石岐に迫りつゝあり。石岐は中山縣の主要都市にして最近支那側の南方に於ける政治工作、宣傳工作根據地の一つであつた。

一月二十日

わが荒鷲は目下五中全會開會中の重慶を猛爆市内、郊外の軍事機關に多大の損害を與へた。

一月二十一日

關稅定率法第九條に依る命令の件中改正(勅令第一九號)公布。

山瀨部隊兒森隊の〇〇機は早朝陝西省洛川を空襲し、ガソリン保管庫を爆破市中心は阿鼻叫喚の巷となつた。

一月二十二日

山瀨部隊の中村、兒森兩隊は二十二日陝西省朝邑を猛撃、第一師司令部を始め陝西省内より強制徵募した五千人の壯丁訓練所に巨彈を浴びせて粉碎した。

一月二十三日

總配給統制規則(商工省令第七號)公布  
山東省魯北道に於ける敵の重要據點惠民に向つて進撃の〇〇部隊主力は、二十二日同地を占領更に同部隊の森田快速部隊は潰走する敵を急追し、二十三日濱縣に突入、更に同地より二十五キロ東方の利津を急襲し同方面の抗日據點を悉く封鎖した。

一月二十四日

警防團令(勅令第二〇號)、特設消防署規程中改正(勅令第二一號)、度量衡法施行細則中改正(商工省令第八號)公布  
地方官の更迭左の通り

樺太廳交通部長 伊藤 正良  
任山梨縣學務部長

東京府事務官 原 信次郎  
任滋賀縣經濟部長

關東州廳內務部長 白石喜太郎  
任秋田縣經濟部長

滋賀縣經濟部長 福光 正義  
任廣島縣學務部長

昨年十二月二十九日廣西省國境方面視察中、支那兵に拉致された河内總領事館書記生鹽見賢策氏はその後龍州に於て支那官憲のため拘留取調べを受けつゝあると傳へられ。

二十四日午後の衆議院豫算總會において軍事扶助費追加豫算に關聯して、廣瀨厚相より軍事扶助の現狀につき左の説明があつた。軍事扶助を受けつゝあるものは昨年末現在四十二萬五千戸、百五十五萬八千人に達して居り、軍事扶助費は十三年度當初豫算において五千四百十五萬圓を計上したが、昨年十一月第一豫備金より八百萬圓、十二月更に八百八十萬圓を支出したが、更に今回千六百五十萬圓を追加合計八千七百四十五萬圓に達した。

一月二十五日

河南の空を壓して二十四日猛撃を開始した〇〇基地の永持部隊は、二十五日朝十時再び鷲翼〇〇機を連らねて快晴の空を長驅洛陽を急襲、西部の舊第三師司令部

兵舎を襲ひ、城外四圍の高射砲並に高射機關砲の猛火も物かは兵舎を片つ端から撃碎し、装甲自動車七十餘、戦車約十臺を吹き上げて激闘四十分にして全機悠々歸還した。

興亞躍進の意氣を銀翼に、南方の友邦シヤム國へ空の親善使として、大日本航空會社のハインケル一六型乃木號は此の朝六時四十四分立川陸軍飛行場を離陸した。立川——バンコック間往復鴨程一〇、〇〇〇キロ。中尾機長、上野操縦士、佐藤通信士等搭乗す。

#### 一月二十六日

久しき待望のバルセロナ陥落の報一度違するや、ローマに於てはム首相のお膝許だけあつて、軒々窓々には到る處伊國々旗やフアシスト黨旗が翻り、國祭日の觀を呈した。無数の群衆はヴェネチア宮前に達するや、ムツソリニ首相に對する歡呼は期せずして爆發した。ムツソリニ首相も満面に喜色を浮べつゝヴェネチア宮

のバルコニーに姿を現し、廣場に集つた民衆の前にして會心の演説を行ふや民衆の中からは盛んにコルシカーチエニジアの叫び聲が發せられた。

吳佩孚將軍は新生支那の息吹濃やかな北京の一隅で、悠々時局を靜觀しつゝあつたが、この民衆要望の大動向と時局を洞察して遂に意を決し、二十六日全國の各軍隊、各學校および在野政治家に宛てたる全國通電を發表し、抗戦下支那の時局轉換のため切々たる愛國の熱情を驅つて老軀を鞭うちつゝ、一大平和運動に乗り出すことを決意した旨を發表するに至つた。

#### 一月二十七日

農業保險法施行規則(農林省令第九號)公布

南支方面に於て海軍航空隊は二十五、二十六日の兩日に互り左記爆撃を實施し多大の戦果を収め全機無事歸還せり。一、廣東省潭江方面偵察攻撃に任じたる部隊

は、新會上流附近に於て軍需品満載の運貨船二隻を爆撃し之を大破せり。二、西江方面に進撃せる部隊は高要の西方敵歩附近に於て、慶雲型敵測量艦(約百噸)に墜し極めて的確なる爆撃を敢行降時にし之を撃沈せり。

#### 一月二十八日

國有林野産物及製品賣拂代金延納規則(農林省令第一〇號)、船員職業能力申告令(勅令第二三號)公布

近衛無任相は午後衆議院本會議に出席し劈頭發言を求め、近衛内閣總辭職の理由並に無任相就任事情の二點につき、政友會の安藤正純氏の質問に對する答辯をした。

#### 一月二十九日

山西省南部の中條山脈一帯及び黃河北岸地區で蠢動を續けてゐる共產抗日軍大討伐戦は見事效を奏し、同山脈より追出された孫意如麾下の第八路軍一萬三千の各隊は、運城平野の隨所で包圍殲滅され山

西治安工作に力強い一段階を劃して二十八日終了した。なほこの六日間に互る討伐戦で敵の遺棄死體三千、捕虜三百五十、鹵獲品は十門の迫撃砲をはじめ重輕機小銃等夥しい數に上つてゐる。我方の損害は犬塚榮大尉以下戦死九名、負傷八十六名であつた。

一月三十日

船員職業能力申告令施行規則（逕信省令第二號）公布

千葉部隊は十九日博平（東庄東方三十キロ）を包圍攻撃し午後五時これを占領、約六百の敵正規兵は死體四十二を遺棄北方に遁走した。鹵獲品は小銃三百三十、彈藥千五百二十、手榴彈十六、我方損害なし。

魯北の敵匪掃蕩に活躍中の高岡討伐隊は去る十七日午前十一時四十分德縣南方六十キロの臨邑を占領した。

一、わが南支部隊は去る一月三十日瀾洲島上空に怪飛行機一機を發見、直にこ

れを砲撃撃退せり。

二、わが海軍は南支封鎖作戦上の必要にもとづき、廣東省北海南方約三十哩にある瀾洲島を昨年來占據中なり。

なほ南支海軍部隊指揮官は香港外交機關を通じ、同島附近における第三國の飛行事故を未然に防止するため英米佛現地外交官憲に左記要旨の申入れをなせり。

瀾洲島附近を通過する第三國飛行機は同島の十五哩の圏に接近することなく且高度は五百米以下たること

有田外相は道義外交を議會にて明確化した。即ち對支處理方針及び之に關聯する對列國關係は所謂東亞新秩序の建設に發足したる昨年の十一月三日及び十二月二十二日の政府聲明に對し、解說的役割を果したものとて頗る注目される。之等を總括すれば外相の抱懐する「東亞新秩序建設」といふ觀念が自ら其の全貌を明かにした事になり、同時に帝國外交今後の動向を示唆するものとして注目され

るが、その要綱は大體左の如きものと解される。

對支處理方針

一、日滿支三國は東亞に於ける新秩序建設の理想を以て、世界平和の樞軸たる事を以て共同の目的とする。

一、この目的達成の方法としては善隣友好、共同防共、經濟提携の三原則を基礎とする。

一、善隣友好の原則は道義觀に立脚するもので、對支關係について言へば我方では徒らなる優越感を去り平等の觀念を以て臨む。

一、共同防共は平和攪亂者たるコミンテルンの魔手防衛の手段にして、日支の防共協定、蒙疆地域の特殊化は必然である。

一、經濟提携は互助連環の原則に違ひ資源開發、交易促進其他一般産業經濟の發展を圖る。

一、治外法權撤廢租界返還は列國をして

同一行動に出でしめる積極政策も考慮する。

一、廣田元外相當時ドイツを通じてなされたる和平工作の條件に含まれた賠償その他の講和條件は東亞新秩序建設の各メンバーたる日支兩國間に存在しなくなつた。

#### 對列國方針

一、對外方針の基調は國際正義に基いて不公平なる現状を打破するにある、功利的精神によつて新興勢力の發展を阻害せんとする事こそ不安動搖の根本原因である所以を率直に闡明する。

一、日滿支經濟の互助連環は排他的なものに非ず、寧ろ世界經濟發展の一環である。

一、九國條約は列國が支那を植民地視した上での利權共同保障の定款であり、新生支那によつて當然返上さるべきものである。日滿支三國の互助連環をしも列國が不當視するならば世界に於け

る機會均等、門戶開放の再檢討も考慮されねばならぬ。波瀾曲折は豫想されども我が方としては正を履んで恐れざるの決意があるのみである。

#### 一月三十一日

發表された五中全會通過の諸提案中重要なものは左の通りである。

一、最高國院會議を擴大して最高國防委員會となす件。

二、政治行政改革計畫、地方行政機構を改革し中央集權による戰時行政能率の増進を圖る。

三、戰地黨政委員會（抗日諸黨派の新作機關）委員長蔣介石副委員長李濟、秘書長黃炎培、總務處長吳國楨その他は未定。

四、外交政策特別會議における蔣介石の過去における工作報告を承認の件、今後の方針は抗戰建國綱領に掲げた五項目の原則に基いて國際聯盟及び九國條約會議屢次の決議案の實施を促す。

重慶來電によれば蔣政府は五中全會の決定に基き、新教育行政計畫を立案中であるが、その大要は次の通りである。

一、全國を若干の大學區に分ち一區に少くとも一大學を設置し、又高等師範學校をも設置する、縣毎に一中學を原則として設置する、各省の情勢により省内に師範區を設置し各師範區毎に一師範學校を設置する、各省に初級の實業職業學校をも設ける。

二、社會教育に於ては民衆補習學校を強化、映畫による教育を獎勵ラヂオ放送に依る教育を擴充。

三、特殊教育に於ては陝西省の特殊教育を擴充する、又日本軍占領地帯民衆に對し特殊の教育を行ふ。

#### 二月二日

勞働者災害扶助責任保險法施行令中改正（勅令第二五號）公布

黃河北岸新鄉以南の木藥店から郵印に至る一帶の敵九十四師と騎兵一ヶ師は、二

月一日の戦闘で撃退され那須、井上、長谷川の各部隊とともに一齊に黃河北岸まで進出し、この邊一兵の敵影もなくなつた。

最後の勸告にも拘らず依然として下山を肯ぜざる廬山外人に對しては、我が方では敗殘兵討伐に伴ふ損害に對し一切の責任を拒否する方針である。

此日未明豊後水道に於て艦隊演習中、イ六十三號潜水艦は僚艦と衝突し沈没した。生者六名、生死不明八十一名。

補教育總監部本部長

陸軍少將 川邊 正三

補陸軍省軍務局長

陸軍少將 町尻 量基

參謀本部附被仰付

歩兵大佐 宇部 四雄

停職被仰付

釧路聯隊區司令官歩兵大佐 梅島 勝成

二月三日

獸醫師職業能力申告令(勅令第二六號)公

布

二日午前一時五十八分山東省西北部省境德平に共産八路軍に屬する約一千の敵が襲撃して來たので、同地警備の〇〇部隊は直に應戦六時三十分に至りこれを撃退した。我方損害戦死九(下士官兵)、負傷將校三、下士官以下十三名を出した。敵の遺棄死體六十、捕虜九、鹵獲武器多數。

此日午後五時頃西部國境蒙古卡倫方面(滿洲里東方三十キロ)に於てソ聯兵六名滿洲國內に越境し來り、更に午後十一時頃蒙古卡倫正面のソ聯監視所より六名、同十一時半頃カイラストウエフスキー方面よりソ聯兵騎兵十騎越境し來り、之に對立中の我が兵に對し不法發砲をなしたるを以て我が方これに應戦、敵を撃退せり、目下双方對峙中なり。

二月四日

獸醫師職業能力申告令施行規則(農林省令第一一號)、獸醫師職業能力申告等ニ關スル事務取扱手續(農林省訓令第一號)

二月五日

平沼首相は五日午後一時から日比谷公會堂で開かれる、國民精神總動員中央聯盟主催の日本精神發揚講演會において「國民の道」と題し左の如き要旨の演説を行はれた。

「古い國が理想を失ひ保守退嬰に陥つて衰微し、之に代つて新しい國が濺刺たる生氣を以て擡頭して來るのが歴史の示す興亡の鐵則である。然るに我國が歴史は極めて古いにも拘らず常に新しい生活力に溢れ、不斷の發展を遂げつゝある原因は、我國の政治が萬民輔翼を基礎として行はれて來たために外ならぬ。國運の進展が國體に對する自覺と相併行する事は我國史が如實に之を證明して居るから有事の秋何よりも先づ日本精神の昂揚が叫ばれるのは誠に當然の事であつて、國家の大事の前に國內の凡ゆる階層が、協力一致して

義勇奉公の誠を示す事が實に我國本來の姿である。今や事變は所謂建設の段階に入つたが未だ迷夢醒めざる蔣介石政權に對しては、あく迄武力掃蕩を徹底せねばならぬ。前内閣によつて闡明された更生新支那との國交調査に關する根本方針は、我が不動の國是に基く事變處理の方針を率直に表明したもので、支那はもとより第三國もあらゆる偏見と疑惑を去つて我が中外に施して戻らざる大精神を理解すべきである。

新東亞の建設は實に東亞發展の自然の理路であつて、國民政府の誤れる政策によつてそれが歪曲されてゐたのであるが、今や不自然の抑壓を除き東亞を以てその本來の姿に歸らしむべき時期が到來したのである。

今日支那に於て、我が眞意を理解し同憂協力東亞新秩序の建設に邁進する職者が少からず、又新政權が順調に發達しつゝある事は同慶に堪へない。然し

前途は尙遠慮である。防共の盟邦獨伊が我國に全權の支持をよせてゐることは我々の深く多とするところであり、今後はこの兩國との盟約を一層緊密ならしめ防共の効果を擧げる必要を痛感する次第である。

第三國との關係についても、固より協力を切望するものではあるが、我國が公明正大なる驍國の精神を以て炳として明なる大目的に進みつゝある以上、第三國の疑惑や誤解によつて狐疑逡巡するが如きはあり得ない筈である。今後多難なる時局を克服し、光明ある前途を打開するためには全國民が親和協同し、萬民輔翼の精神を以て一切の努力を之に傾倒せねばならぬ。これがためにには政府としては必要な國內諸般の改新を行ひ、舊來の陋習を打破して萬民輔翼の實を擧げる決意である。併し乍ら如何に完備せる組織制度も、之を活用する精神を以ては單なる形骸に

すぎないのであつて、要は國民の決意如何にある。私は國民諸君と共に一致協力して堅き信念と決意と、而して大なる希望を以て内外の整備建設に邁進し、光榮ある大業翼賛の實務を完うしたいと思ふ。

山東方面に於ける皇軍の殘敵討伐狀況左の如し。

一、〇〇部隊は三日拂曉廣饒東北十キロの地點に於て六十餘の敵を攻撃之を殲滅した、敵屍三十。

二、廣饒守備隊は三日早朝南臥石庄（廣饒南方十一キロ）の敵三百を撃破した、適遺屍三十。

三、沛縣北方で我軍に協力せる全肅唐隊は、襲撃し來れる敵匪と交戦三時間て之を撃破、敵屍數十。

我が江北部隊は數日來湖北省東北部の麻城より、漢口東方六十キロの揚子江上の要衝團風に至る間の敗殘兵及び土匪を掃蕩中であつたが、四日に至り之に徹底



的打撃を與へ殆ど全滅させた。この戦闘により戰場に遺棄された敵の死體は四日迄に判明せるもの百三十六、鹵獲小銃二十、拳銃二、彈藥二千發、彈藥數箱の多數に上つたが我が方に損害はなかつた。

二月七日

日本文化大觀編修會官制(勅令第二九號)公布

我海軍航空隊は昨六日更に當陽(湖北省)を急襲、密雲の間隙を利し勇敢なる低空爆撃を敢行、市街中央にありし兵營を始め、その南北及び西側に隣せる軍事施設に對し互彈を集中、これに大損害を與へたり。なほ浙贛線交通機關攻撃部隊は、樟樹鎮及び東鄉兩驛構内の線路數ヶ所を切斷したる外一個列車を爆撃しその一部を炎上せしめたり。

二月八日

中支方面の我が占領地區内の治安肅清工作は着着進捗しつゝあるが、尙各地に蠢動する敵は相當の數に上り、武漢地區占

領地域間で最近我が各警備隊と遭遇せるものみでも共產匪千八百、土匪一萬三千五百四十、正規兵七萬四千七百、敗殘兵一萬三千二百、遊擊隊三千百、三民主義青年團二百、合計十萬六千五百四十の敵が潜在して居り白滅の運命にある。

一月中旬武漢地區に於ける殘敵並に匪賊討伐の戰果左の通り

討伐回数五九回、敵數一〇、四〇〇、敵遺棄死體一、三一、捕虜一五六、鹵獲品(小銃六四五、各種彈藥五五、六二一)

フランス海軍巡洋艦ジョルジュ・レーダ號(七、六〇〇噸)並に驅逐艦ビゾン號(二、四三六噸)は八日ブルターニユのパナルシユ岬で衝突、兩艦とも大損傷を蒙つて、現在までに判明した死者は二名である。

二月九日

日本赤十字社會計監督規程(陸軍、海軍省令第二號)、師範學校教授要目中改正(詩

文ヲ加へ更ラニ高學年ニ在リテハ成ルヘク現支支那ノ理解ニ資スヘキ適正ナル時文ヲ加フヘシ)(文部省訓令第二號)、中學校教授要目中改正(師範學校ト同一)(文部省訓令第三號)、實業學校教授要目中改正(我が國ノ徳故ニ關係アルモノヲ選ビ更ニ高學年ニ在リテハ成ルヘク現代支那ノ理解ニ資スヘキ適正ナル時文ヲ加フヘシ)(文部省令第四號)公布

津浦線北段西側地區の八路軍討伐中の宮崎部隊は、七日景縣を占領、更に敵を驅逐し八日午後四時武邑縣をも占領した。

なほ去る三日獻縣附近、十七里屯附近の戰鬥において時崎部隊は七、八百の敵に遭遇して敵を攻撃し滏陽河岸に壓迫したため敵は算を亂して結氷した河を渡り逃れんとした所、最近の暖氣に氷が弛んでゐたため氷が割れてうち二百八十名は河中に轉落溺死、他は這々の體で潰走したことが判明した。

二月十日

〇〇隻の大舟團より放たれた〇〇〇隻の小艇に分乗した我が新鋭部隊は海軍と緊密なる協力の下に海南島〇〇西方の〇〇灣に本十日未明果敢なる敵前上陸を敢行した。波靜かなる南支那海の深夜の敵前上陸は全く敵の意表に出で、空前の成功を収めた。即ち我が上陸作戦は先づ左翼より決行され、左翼部隊は午前二時五十分、右翼部隊は同三時五分相次いで上陸を開始した。瞬間前面の敵は海岸の陣地より機關銃數發の射撃をなしたるも、我が方に何等の損害なく奇襲に成功、直に〇〇及び〇〇方面に向つて前進を開始した。果敢に進撃せる我が陸上部隊は、正午頃本島最大の都市海口に進入せるが之より先、南渡江水路啓開を企圖しつゝありし我が海軍舟艇の一部は、幾多の困難を排し遂に同江「デルタ」地帯の遡江に成功し、午後一時半頃海口に到達茲に海陸連絡なり海上よりする南渡江の補給路啓開を完成せり。

時局日誌

フランコ軍遂にミノルカ島を占領し、西班牙内亂も漸く終結を告ぐるの近日近づきり。

石友三、鹿鐘麟並に第八路軍凡そ七萬を包圍殲滅せんとする、冀中地區の作戦は八日より開始されたが、元泉部隊は八日正午故城を攻撃胡同匪凡そ一千に徹底的打撃を與へた。武城を攻略して北進した岡村部隊の一部は、鄭家口より逃走し來つた六百の敵を邀撃してこれを撃滅した後、九日午後五時敵の據點たる大營を占領した。千葉部隊は八日午後八時敵が頼みとした清河に突入し、九日には豫定以上に進出して敵陣地を壓迫、又同部隊の一部は八日油房に向け進撃の途中、連隊集で一千の八路軍と衝突、交戦實に八時間に及んだ後これを撃退した、敵の遺棄死體八十。

三月十一日

(京都) 地方事務官 岩城 悌  
任岩手縣書記官補經濟部長

(静岡) 地方警視 吉武 和

任地方事務官 命福島縣勤務

北海道廳事務官 山田 三義

任地方事務官 命岡山縣勤務

内務屬 佐藤 忠雄

任地方事務官 命愛媛縣勤務

(長崎) 地方事務官 時田 吉雄

命京都府勤務

(石川) 地方事務官 山口 酉

命長崎縣勤務

(愛媛) 同 辻村 義和

命長野縣勤務

(岡山) 同 岡 執丸

命石川縣勤務

(福島) 同 忽那 寛

任地方警視 命福井縣警察部勤務

(福井) 地方警視 石井 榮三

命静岡縣警察部勤務

(沖繩) 地方事務官 河合喜代治

任都市計畫地方委員會事務官兼地方事務

官命都市計畫静岡地方委員會勤務 命静岡

縣勤務

去る四日我が深水警備隊はその北方四里郭庄廟を襲うて敵約百を潰亂せしめた。

二月十二日

一、昨日來霧深し、上陸政行當日の恵まれたる天候は眞に天佑神助なりしを思ふ。

二、この濃霧を冒し我海軍航空部隊は連日海南島北部要地を爆撃して陸軍部隊の進撃に協力敵を隨處に粉碎し、更に雷州半島要地をも爆撃せり。

三、敵前上陸決行地點附近の殘敵掃蕩に轉じたる我艦船聯合陸戦隊は濃霧を冒して其の任を敢行し、昨夜夫々歸艦せり。

四、今次作戦に於ける我方損害戦傷二名を出したるのみ。

二月十三日

アンリー駐日佛大使は午前十一時外務省に有田外相を訪問し、豫て豫期されてゐ

た通り本國政府の訓令に基き我が軍の海南島上陸に關し、抗議的質問を發したのて、有田外相は今回の海南島占領が沿岸封鎖強化と蔣政權潰滅の既定方針から執られたる當然の既定方針であつて、それ以外には他意なき旨を明かにし佛大使も一先づ之を諒承し、會談四十分餘にして辭去した。

衆議院本會議に於て昭和十年年度歳入出總豫算(三十六億九千萬圓)を可決した。

八、九、十日の三日間に互る南宮、冀縣附近の戦闘における戦果左の如し。敵屍五百三十、捕虜五十、鹵獲品小銃百三十、馬匹二十、拳銃、迫撃砲、機銃その他若干。

二月十四日

陸軍經理學校學生採用規則中改正(陸達第一二號)、陸軍醫學校學生採用規則中改正(陸達第一三號)、陸軍獸醫學校學生採用規則中改正(陸達第一四號)公布  
三亞灣に上陸直に三亞街を占領した我

が海軍陸戦隊各部隊は、炎熱の砂丘を蹠つて三方面に進撃、井上部隊は午前八時三亞街を距る八キロの三亞港を陥し、對岸の〇〇方面を攻撃、西より〇〇に迫つた太田(實)部隊も自動車道路を東進して、三亞を距る十五キロの〇〇に進出、〇〇の背後を衝き急迫中である。他方三亞街より西進した加藤、中瀬兩部隊は正午を期し、海南島南海岸最大の市街〇〇の攻略を開始、かくて〇〇の攻略は目途に迫つてゐる。

十四日午前六時我が海の荒鷲は鷗翼を連ね、猛進する地上部隊を掩護しつゝ三亞灣岸の東西を縦横に飛び交ひ、敵の狼狽の跡を追つて完全に敵の反撃を封じ、地上すれすれの勇敢な低空飛行を敢行しつゝ荒鷲群は的確無比な爆撃を加へ、地上部隊と協力、豫期以上の戦果を収めつゝある。

十四日午後三時過ぎ米國驅逐隊司令ジョン・スタプラー大佐及び艦長ミルトン・

マイルス中佐はエドワーズ號にて海口に入港秀英棧橋に上陸、松平副領事を訪問し今回の海南島攻略に際し皇軍が在留米國人の生命財産を保護したことを感謝すると共に、これを本國政府に報告する旨を述べた。

北方より南進する陸軍部隊に策應し、陸戦隊は十四日未明海南島南部〇〇海岸に敵前上陸を決行、〇〇方面に前進中なり。海南島海口を陸軍部隊と協同で占領し、同島に第一歩を印したる我が海軍南支派遣部隊は、疾風の如く第二次作戦たる同島南端〇〇港攻略作戦を展開、十四日未明より敵の虚を衝いて海空軍の猛爆撃誘導の砲火を先頭に、夜明けを期して太田部隊長の指揮する海軍特別陸戦隊井上、太田、加藤、中瀬、大島、外山各部隊は一齊に〇〇の西方三亞灣附近に果敢なる敵前上陸を敢行、午前五時四十五分上陸に成功同六時四十五分三亞を占領した。目下海軍陸戦隊は航空部隊及び艦艇協

力の下に、〇〇及び〇〇方面に向け東西に分進中なり、天氣晴朗暑氣未だ甚だしからず、將兵一同士氣旺盛なり。曉闇を衝き奇襲上陸に凱歌を奏した聯合陸戦隊は、直に猛進撃を續行しつつあるが、海岸に並行して東進を重ねる太田。井上の東方兩部隊は午前六時四十五分早くも三亞街に嵐の如く突入し、見事なる戦闘體形の下に同市街を全く確保した。引きつづき同八時四十五分三亞港にその猛進撃をのべし、遂に同市を一瞬にして制壓した。又これと相前後して西進した中瀬、加藤(榮)の兩部隊は山麓に沿うて迅速の陣を進め、同八時五十分羊欄をその手中に収めた。東西兩部隊は騎虎の勢ひをもつて前進中なり。

## 二月十五日

海南在留アメリカ人の狀況視察のため軍艦アルデン號にて海口に來航したアメリカン艦隊驅逐隊司令ジョンスタンプラー大佐はミルトン・スマイル艦長及

び在住アメリカ人と共に十五日午前十一時二十分わが陸海兩隊部長を相次いで訪問來港の挨拶を述べ在留アメリカ人の生命財産が皇軍の手で完全に保護されてゐる實狀に感激し、この狀況を直ちに本國政府に打電報告すると深く感謝の意を表したこれに對しわが陸海兩隊部長は今後とも第三國への保護には十分注意する旨を答へ次いで日米兩國のため干杯を爲し和氣籟々裡に會を終つた。

天皇陛下には十五日午前九時五十分宮中鳳凰ノ間に出御平沼首相待立の上大審院並に檢事總長の親任親補式を行はせられ泉二新大審院長、木村新檢事總長に對し々々親任親補の勅語を賜ひ首相より官記、職記を給ふた。